

令和6年度第1回三豊市公文書等管理委員会
会議録（要旨）

[開催日時] 令和6年10月16日（水） 13:25 開会～14:20 閉会

[会 場] 三豊市山本庁舎 2階大会議室

[出席者] (委 員) 嶋田典人、野村美紀、二川伸也、金泰勲、久保田員生
宮崎洋一、開口陽子
(事務局) 新延和敏、凶子康博、宮田克成、三谷真吾

[欠席者] なし

[傍聴者] なし

[次 第] 1. 開 会

2. 議 題

(1) 三豊市の公文書等の管理について

①現用文書の管理について

②歴史公文書の管理等について

③三豊市公文書館歴史公文書選別のための細目基準について

④旧町20年保存文書の廃棄について

(2) 三豊市文書館の管理運営について

(3) その他

3. 閉 会

[資 料] ・三豊市の公文書等（現用文書）の管理について 資料1
・令和5年度歴史公文書の保存及び利用の状況 資料2
・三豊市公文書館歴史公文書選別のための細目基準 資料3
・旧町20年保存文書廃棄予定リスト 資料4
・三豊市文書館の管理運営について 資料5
・三豊市文書館企画展一覧表 資料5-1
・三豊市公文書等管理委員会関係例規
・秋期企画展「三豊の水をめぐる物語 vol.2」チラシ

1. 開 会 (13時 25分)

(総務課長) <あいさつ> 省略

[委員会成立の報告]

委員7名全員のご出席をいただいております。三豊市公文書等管理委員会規則第3条第2項の規定、委員の過半数の出席を満たしておりますので、本委員会は成立していることをご報告いたします。

[公開及び傍聴の報告]

本会の傍聴についてですが、三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針により、本日の委員会は公開としております。本日の傍聴希望者はございません。

[委員の紹介]

[開会宣言]

ただ今より、令和6年度第1回三豊市公文書等管理委員会を、開催いたします。

2. 議題

| 発信者 | 内 容 |
|-----|--|
| 課 長 | 嶋田会長よりごあいさつをお願いいたします。 |
| 会 長 | <p>この会ですが、レコードマネジメントとアーカイブズの両方を話し合う会ということになります。レコードマネジメントすなわち記録管理は、保存期間内の各課が持っている現用の公文書の管理、これをレコードマネジメント、アーカイブズは、保存期間が満了して公文書館に移管されて保存されている非現用の歴史公文書、これがアーカイブズになりますが、その双方について話をしていくというのがこの会でございます。</p> <p>保存だけでなく、いかに市民の方に利用していただくかということについてもこの会で話し合うこととなりますが、委員の皆様方の知見と豊かな経験によって、三豊市のより良い公文書等の管理について話し合うことができればと思います。よろしくをお願いいたします。</p> |
| 課 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>これから議事に入るわけですが、議事運営につきましては、三豊市公文書等管理委員会規則第2条第3項の規定により、会長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>それでは議事を進行いたします。</p> <p>議題(1)三豊市の公文書等の管理についてのうち、①現用文書の管理について事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | 【三豊市の公文書等（現用文書）の管理について】 資料1 |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明についてご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>ご質問・ご意見も無いようですから、①の現用文書の管理については以上といたします。</p> <p>続きまして、②歴史公文書の管理等について事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>【令和5年度歴史公文書の保存及び利用の状況】 資料2</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p> |
| 委 員 | <p>一部利用を認めたもののうち、保存状態が悪いという理由で、全部利用ができなかったものがあったということですが、保存状態とは、開けないとか閲覧不可能ということですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい、途中までは利用できますが、それ以上は虫食い等で開披が難しい、といったものになります。</p> |
| 委 員 | <p>そういう状態のものは結構ありますか。</p> |
| 事務局 | <p>昭和の時代など最近のものにはないですが、古い年代の旧図になると、そういうものがでてきます。</p> |
| 議 長 | <p>ほかにございませんでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>今の質問に関連しますが、保存状態の悪いものが見つかった場合に、今後保存の方法などについて方針等がありますか。</p> |
| 事務局 | <p>今後、それを補修するなどについては、今のところまだ考えられていない状況です。今以上に悪くならないように保存しておいて、今後なんとかできればと考えている状態です。</p> |
| 委 員 | <p>関連して、閲覧したいとか写しが欲しいという場合に、保存状態が悪くて開けないとか見られないような文書でも、保存は続けていかななくてはならないのですか。</p> |
| 事務局 | <p>修復できる見込みがある間は、残しておこうと思います。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>まったく修復できる見込みがなくなれば、廃棄も考えられます。</p> |
| 議 長 | <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問・ご意見もないようですから、②歴史公文書の管理等については以上といたします。</p> <p>続きまして、③三豊市公文書館歴史公文書選別のための細目基準について事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>【三豊市公文書館歴史公文書選別のための細目基準】 資料3</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>なにかございませんでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>県の公文書は、戦前の公文書が千点くらいしかないのです。それも農事試験場の文書です。なぜかというと高松大空襲で県庁文書が焼けてしまっているからです。そういう中で、三豊市の戦前の公文書というのは、県の全体の歴史を知る上で非常に貴重な文書にもなっているということです。</p> <p>特に資料7P13.②の旧村とか旧町の文書を積極的に残していこうという基準がございまして、存在するだけで歴史的価値があります。公文書館というのは遠い過去の文書を保存するだけでなく、今の文書をどう将来残していくか、この二つが役割ですので、そういう二つの役割が細目基準にびっしり盛り込まれているというのが、感想です。</p> |
| 事務局 | <p>また後日でもご意見いただけましたら、ブラッシュアップさせていただきます。是非ご意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>それでは、ご質問・ご意見もないようですから、③三豊市公文書館歴史公文書選別のための細目基準については以上とします。</p> <p>続きまして、④旧町20年保存文書の廃棄について事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>【旧町20年保存文書廃棄予定リスト】 資料4</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明は終わりました。ただいまの説明について、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p> |
| 委 員 | <p>質問させていただきます。</p> <p>県は、行政資料は県民室から移管されてくる、つまり各課がこれは県民室</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>これは文書館というかたちで納本義務的に納めるわけですが、三豊市もそういうやり方ですか。</p> |
| 事務局 | <p>文書館ができてから一応そのようにお願いしていますが、なかなかうまくいっていません。</p> |
| 委員 | <p>制度としてはちゃんとあるということですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい、各課にはそのようにお願いしています。 特に最近電子文書のみというものもあり、そのようなものは文書館が気づかず、また文書館への報告もないことから集められていないものがあります。それらは積極的に呼びかけて集めるようにしたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>他の公文書館の方から質問があったんですけど、公文書として移管されてくるものの中に、その課が業務に使ったパンフレット等が公文書と一緒に送られてくる。こういう各課が使った、中には書き込みがあったりメモが挟みこまれていたり、そういうものの扱いは行政資料として扱うのか特歴すなわち特定歴史公文書的な扱いをするのですか。</p> |
| 事務局 | <p>基本的には行政資料として扱います。内容等によっては行政資料としての公開がむずかしければ、歴史公文書としての扱いを考えます。</p> |
| 委員 | <p>はい、わかりました。</p> |
| 事務局 | <p>補足ですが、先ほど電子公文書という話が出ましたが、今は紙ベースではなく電子でものを作って議論・審査してホームページにアップして終了しています。 先般窓口に来られた方に、〇〇計画はないか聞かれて、文書館になく担当課に問い合わせると、電子で作成していたので送付漏れしており、担当課が紙に打ち出して文書館に届きました。最後の出口が紙というのは今の時代にそぐわなくなってきましたので、電子の資料を皆様はどう見てもらうかというシステムの改善や検討については、三豊市全庁的な話になりますが議論する余地が十分あると思っています。</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。それでは、ご質問・ご意見もないようですから、④旧町 20 年保存文書の廃棄については以上として、議題(1)につきましてはこれで終了といたします。 続きまして、議題(2)三豊市文書館の管理運営について事務局より説明をお願いいたします。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 【三豊市文書館の管理運営について】 資料5 資料5-1 |
| 議長 | 事務局の説明は終わりました。 ただいまの説明について、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。 |
| 委員 | 三豊市文書館 15 周年記念行事(令和 8 年度)に関して、「同窓会をするので校歌がないですか。」という問い合わせが学校にきたりすることもあるので、こういった企画をしていただけるのは、ありがたいと思います。 お尋ねしたいのが、歌と楽譜や歌詞だけで残されるのか、新しいものだけでも音源をとって残されるのか、現時点ではどう考えているのでしょうか。 |
| 事務局 | できれば音源を残したいと考えています。学校の先生方に協力いただき演奏していただいて音源として記録できればと思っています。是非ご協力よろしくお願いします。 |
| 委員 | そういったことを実際にやるということになれば、早々に協力したいと思います。 |
| 事務局 | 教育委員会の協力をお願いしたいと思っています。 |
| 委員 | 私もこういうことをしてみたいということで、知り合いの音楽の先生と一緒にしないかと声をかけてみましたが、忙しくてできないということでした。 音楽の先生にピアノの演奏などをしていただいたら、今の記録を将来に残すとか、古い廃校になった学校の楽譜があればそれを弾いてもらったり、演奏してもらったり、録音するとか、学校のほうで協力体制ができたらいと思います。 |
| 事務局 | 補足ですけど、先ほど委員がおっしゃったように、この春、文書館に一人の方が訪ねて来られて、同窓会をしたいが校歌が曖昧なので歌詞が欲しいということで、どこの学校か尋ねたら、高瀬東部中学校とおっしゃって、それは高瀬中学校より前の時代の中学校でした。 |
| 事務局 | 歌詞は、その探していた方がご自分で見つけて来られて、逆にその歌詞を文書館に提供いただけることになりました。 |
| 事務局 | 是非、こういうものは、残しておくべきだと痛感しました。 |
| 議長 | 素晴らしいですね。ほかにございませんでしょうか。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 資料2 ページ⑥文書館職員の視察で、視察先が「あまがさきアーカイブズ」で学校施設を書庫に転用した事例等の視察ということで、具体的に三豊市であれば豊中地区の小学校の統合に向けて学校施設の跡地利用を考えていく必要があるのですが、そういったことも含めて、書庫に転用した事例をみて文書館として参考にしたいという考えもあって、ここを見に行っただけですか。 |
| 事務局 | はい、そういう考えもあり見に行きました。 |
| 委員 | 実際見てみてどんな感じでしたか。 |
| 事務局 | 実際見てみると、ここは中学校だったのですが、文化財指定されているような建物でした。堅牢な建物で耐震化なしでやっておられて、壁に大きな開口部を作ったりしなければ、構造としてはそのまま使えるということでした。一部は書庫に利用され一部は博物館の施設として利用されていて、非常に参考になりました。 |
| 委員 | 関連してなのですが、書庫のスペースというのはどのくらいあるのかということ、博物館のほうでは収蔵庫をこの先どうするかというのが全国的に問題になっています。文書館でも全国的にそういう時期がきているのか、学校施設とか、そういったものを活用して保管施設を確保していこうという流れがあるのかどうか、教えていただけますか。 |
| 事務局 | 各地の文書館に聞いたところ、文書館狭隘は、どこも問題になっているようです。また最近あたらしくできた文書館は、学校施設を利用したものが多くです。尼崎の施設は特別で建物が堅牢ですが、学校の問題でよく聞くのは、多くは耐荷重がないので、2階等が使えないという課題です。移動式の重い書架等は置けないので、そういった問題はあります。 |
| 議長 | 香川県ではさぬき市公文書館が旧石田小学校を活用しており、玄関を入ると左が教育委員会のフロアで、右が公文書館になっています。 ほかにございませんでしょうか。 |
| 委員 | 今年度6月のちょこっと展示(資料3P②)、いろんな施設の完成予想図についてですが、入館者数はわかりますか。 |
| 事務局 | ちょこっと展示は文書館の一部の区画で展示しており、文書館のその期間のトータルの入館者数はわかりますが、ちょこっと展示だけの人数は数えていません。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 展示内容は、三豊市の中のいろんな施設これからの施設の展示ですか。 |
| 事務局 | これからの施設もありますし、古い施設の完成予想図も展示しています。 |
| 議長 | ほかにございませんでしょうか。 |
| 委員 | 体験講座は、5年度と6年度を比較して、6年度は参加人数が増えていますが、これは何か特別な工夫をしましたか。 |
| 事務局 | これは、よくわかりません。大人向けの体験講座は5年度と6年度について同様の要領で実施しました。こども体験講座は、5年度は広報がお盆あけになり遅くなってしまったので、6年度は夏休みに入った直後くらいに早く広報をしました。5組上限で4組来ていただきました。 |
| 事務局 | 付け加えて、子ども対象だったので、夏休みとはいえ送迎の親御さんが休める時がいただろうということで、土曜日に開催したことも増えた要因だと思います。 |
| 委員 | 文書館体験講座は大人が対象ですか。 |
| 事務局 | 基本的に大人が対象ですが、昨年参加された、リピーターの高校生が参加してくれました。その高校生が最近歴史公文書の利用請求もされており、ありがたいと思います。 |
| 議長 | 他にご質問・ご意見はありませんか それでは、議題(2)三豊市文書館の管理運営についてはこれで終了します。 続いて議題(3)その他ですが、委員から全体を通してご意見がございましたらお願いいたします。 なければ、事務局からなにかありますか。 |
| 事務局 | 秋期企画展を開催しておりますので、お帰りの際に御覧になってください。 この秋期企画展は、三豊の水をめぐる物語と題して、香川用水誕生までの歴史と、香川用水以前の三豊の水利がわかるような展示にしています。是非御覧ください。 |
| 議長 | 事務局からの報告が終わりました。 ただいまの報告について、なにかございましたらお願いします。 ご意見もないようですので、議題(3)その他については、これで終了いたします。 |

| | |
|------------|--|
| <p>課 長</p> | <p>以上で、本日予定されていましたが議題はすべて終了いたしました。</p> <p>委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。またスムーズな議事進行にご協力いただきましたことに対しましてお礼申し上げます。</p> <p>それではここで、本日の議長をひかせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>嶋田会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日いただきました意見をもとに、今後とも公文書管理条例の目的が達成できますよう努めてまいりたいと思います。</p> <p>なお、本日の会議録につきましては、後日、委員の皆様には会議録の(案)をメールにてご確認をいただいた上で、三豊市文書館の公式サイトで公開させていただきます。</p> <p>また、会議等のご案内につきましては、これまで郵便で行っていましたが、今後はメールにて対応していきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして「令和6年度第1回三豊市公文書等管理委員会」を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 (14時20分)</p> |
|------------|--|

※この会議録は、「会議録（要旨）」であり、発言内容等は主要な点をまとめて掲載しています。ご了承ください。